

第5回 篠山再生市民会議 会議録(要旨)

(記録:企画課)

日時:平成19年9月14日(金) 13:30~17:20

場所:篠山市役所 第2庁舎 3階 会議室

出席者:篠山再生市民会議委員、庁内調整会議職員

傍聴者:16名

会議次第:

1 開会

2 報告事項

(1)論点整理(長峯メモ)NO2について…資料1-1-1

(2)諮問取りまとめに向けて(松家氏提案)…資料2

(3)合併後の普通交付税や公債費など歳入歳出における主なものの推移について…資料3

3 協議事項

(1)補助金及び委託金の分類分けについて…資料4-1 4-2

(2)部署別職員数の構成と給料削減等のシミュレーションについて…資料5-1 5-2

(3)議会の概要について…資料6

(4)チルドレンズミュージアムの施設管理について…資料7

(5)その他

(6)当面のスケジュール

4 閉会

決定事項等

- ・補助金および委託料については、全体で見直しの基本ルールのようなものを提案し、プラスアルファで具体的な数字を示していく。
- ・人件費については、シミュレーション作業を続け、ボーナスカットの効果や職員数461名の先の見通しなど、続けて議論していく。
- ・チルドレンズミュージアムに関する議論は次回会議で行う。

議事要旨

1 開会

(議長) 来年度の予算編成に向け、中間の報告をすることになっている。それまで9月にもう1回と10月に2回会議を予定しているが、10月の2回目の時には中間報告の原案を提示したい。実質的に今回と次回の2回で議論を詰めて、10月にはとりまとめの議論に入っていきたい。

2 報告事項

(1)論点整理(長峯メモ)NO2について…資料1-1-1

(議長) 取りまとめをする際の際の材料になるよう、前回の論点整理メモに加筆修正を行った。資料1-1-1には施設維持管理経費と補助金に関して皆さんからいただいた意見・提案から、共通項を整理・分類して拾っている。抽象的な改革のアイデアを提案するだけではなく、具体的にどの施設や補助金をどうすべきか、より踏み込めればと考えている。一つ一つ検討する時間的余裕はないので、どこまで踏み込めるか考えないといけないが、この限られた時間の中で優先順位をつけ、具体的に提言できそうなところを取り上げて、一歩踏み込んだ提案をしていきたい。

(2)諮問取りまとめに向けて(松家氏提案)…資料2

(A委員) 諮問取りまとめに向けて、同意できそうな項目からまとめていき、具体的

な提案をしたほうがよいと考え、これまでの議論に挙げた項目を資料 2 にまとめた。削減や統廃合等の考え方の基準を決めた上で、具体的な事例を提示していけば具体的な枠づくりになるのではないか。

(3) 合併後の普通交付税や公債費など歳入歳出における主なものの推移について・・・資料 3
[事務局より説明]

(B 委員) 資料の信憑性について、合併後隔年で財政収支見通しを立てているが、平成 17 年に出示された見通しと今回出示されている資料の見通しで数字の開きが大きいのなぜか。平成 17 年に出示された見通しでは平成 24 年度に黒字転換している。

(C 委員) 5 月 10 日に最新の財政収支見通しを出し、広報誌に掲載した資料のコピーをこの会議にも提出しており、これが検討のベースになっている。今回の収支見通しはほとんどのものが横ばいに推移する中で、人員の削減だけを織り込んだ数字とし、交付税については予定通り減っていくという計算をしており、おかしな数字にはなっていない。以前の収支見通しは、人件費を中心に市の内部で検討した相当の行革効果を織り込んだ数字になっていたが、実際に削り込みできる担保性がなかった。今回は、このまま行くと素直にこうなるという数字を出した。ここで議論をして、何を削って回復していくのかを具体的に作ろうとしていると考えていただき、数字は違うが矛盾はしていないと理解いただければと思う。

(事務局) 財政収支見通しの作成の方法について、以前は希望的観測を含めながら、様々なパターンの中から最終的に一つに絞って出してきた。今回は厳しい方法を取り、改革案や希望的観測を先に織り込まず、より現実的なシミュレーションを行い、生の姿として公表した。前提条件が違うというのは事実である。

(D 委員) 財政収支見通しのズレがあるということだが、例えば収入面のズレを見ようとするとき、人口は何人を想定していて、交付税が一人当たりいくらになるのかといった基礎的な前提情報が少ない。

(議長) 財政収支見通しを作成する際、前提が変わってきている中、三位一体改革の影響に絞って資料を出されたと思うが、人口や経済成長率をどこに置いて、地方税をどれ位見込んでいるのか、前提を明らかにすることが必要ではないか。過去の前提がどう変わってきたのか事務局にまとめてもらいたい。

(C 委員) 資料 3 は過去の現実論であり、合併特例債やその施設の維持費よりも三位一体改革による交付税減額の影響が大きい。清掃センターや下水道は合併してもしなくても作る予定だったが、それらを入れると大きな額になってくると分析できる。

3 協議事項

(1) 補助金及び委託金の分類分けについて・・・資料 4-1 4-2

[事務局より説明]

(2) 部署別職員数の構成と給料削減等のシミュレーションについて・・・資料 5-1 5-2

[事務局より説明]

- (議 長) 補助金について、合併後からこれまで行革や集中改革プランなどで削減されてきた推移はわかるか。
- (事務局) 資料集 No.4に平成 12年度から平成 16年度までの補助金削減額を載せており、平成 16年度までの効果額の累計は 1億 7,800万円となっている。
- (B 委員) 以前、補助金は一度ゼロにして、申請主義で挙げてもらうという意見があり、できるだけたくさんの項目を削減の対象として考えた。法的な縛りがあるものや、国や県との補助割合が決まっているもの、事業ごとに考慮すべきもの、10万円以下のものについては除外して、一つ一つは吟味できておらず個人的な意見の範疇を出ないが、運営費の補助や、イベント費用を中心に削減のイメージを作ってみた。
補助金一覧表の中で、法的な縛りのあるものや、国、県の随伴補助がどれくらいあるのか。
- (事務局) 義務的なものはこの一覧では把握できていないが、国、県費の随伴補助の対象については、財源内訳に金額が入っている。
- (議 長) 義務的なものがどれくらいあるかは事務局で調べて欲しい。
- (E 委員) 補助金については、一般財源の5億円位を対象に削減を考えた。その中で、地域の生活を維持するためや、市の施策として推進するために必要な補助金は削減せず、手当の意味合いがあるものや地域のイベントの補助金については削減を検討する。地域活性化の補助金は申請主義で、自己負担の割合も検討する。一般財源の10%、5,000万円を削減の目標値にできないか。
- (議 長) 委託料の見直しについても、個別にどうすればよいか一覧表だけでは見えてこないが、補助金の提案と同じように、全体として枠をはめるといった提案ができないか。その中でチルドレンズミュージアムについては個別に議論し、時間があれば中間答申の前にもう1施設について議論したい。
- (A 委員) 公民館と支所の関係について、両方に正規職員が張り付いているが、必要性はあるのか。
- (事務局) 市でも問題意識を持っており、業務内容が異なるので現在はそれぞれ職員がいるが、市長部局の支所と教育委員会の公民館で縦割りにになっているものを一体化して合理化できないか、各地区に分散しているものを集合化できないかということを含めて議論になっている。
- (F 委員) まずは、補助金の見直し基準ができるのかどうか議論を詰めてはどうか。10万円以下の補助にしても、削減の効果としては大した額にはならないと思うが、公平性の面から、額の大きいものだけに手をつけるというわけにはいかないだろう。また、ゼロベースから申請主義でできるのかといったことを皆さんの意見で詰めてはどうか。
- (議 長) 団体補助、イベント補助、事業補助とあるが、例えば事業補助について一律10%カットというような基準の設定ができるのかどうか。
- (事務局) 補助金について、国、県の補助があるものについてはルール上、市の補助をカットできない。イベント、団体補助については福祉関係を除いて合計30%カットしてきている。議会でも団体補助についてゼロから見直してはどうかという質問もいただいた。平成20年度予算に間に合うかはわからないが、ゼ

ロベースで内容を精査するなかでやっていかなければならない。事業補助金については、一律カットというのはルール上、無理なものがあるので、一般会計から出ている補助金をどう見直すか、ルールが必要だと感じている。

- (A委員) 似たような補助を区分けして、総枠を減らすことはできないか。
- (G委員) 補助金については、一律カットではなく、ゼロベースで見直しという意見である。申請団体と所管課との話し合い、精査は困難であっても行わなければならない。
- (H委員) 県の補助があるから市も出すということではなく、本当に補助金が必要か精査すべき。福祉団体についても、聖域として置いておけば改革が進まない。最初から国県補助や福祉団体を対象から除外するのではなく、全体で削減する中で精査していくべきである。
イベント関係について、一律カットではバランスが悪くなるだろうが、最初は100%の補助をもらいながら、最終的には地域でやるように毎年減額していくべきである。10年経っても全額補助を受けているようなものは地域のイベントではない。
- (議長) 一覧の中で、サンセット方式で期限がついているものはあるか。「経常」となっているものは、永遠に続くのか。
- (事務局) 平成18年度で終了したものもあるが、「臨時」とあるものは今年限りである。「経常」で期限がついていないものは、見直しを行わなければ続いていくものである。
- (I委員) 補助金問題は自治体政策の基本的なこと。この委員会の中でできるかはわからないが、補助金の支出に関するルールを早期に徹底的に作り直していかないと、サンセット方式がないと永遠に続くし、ルールが明確でないと個別の補助金を減らしても、また別の補助金が新たに出てくるという話にもなりかねない。聖域はなしで、全てゼロベースで考え直す。国や県が所管している事業に市が補助金を出す必要があるのか、市の所管にあたるのか、今まで出していたから出すということではなく、この際見直すべきである。
補助金の支出に関して、本当に補助金を出して実施する事業なのか見直すべきである。市が責任を持ってやるべき施策は補助事業としてやるべきではない。
- (J委員) 補助金の使われ方に厳しい目がいるのではないか。補助金の予算がつくから事業を実施するのではなく、事業が自立するまでの何年間か補助するとか、税金の使い方について市民への説明が必要である。市の内部でするのか、有識者による審査会を置くのかシステムはいろいろあると思うが、個別の補助金についてどういう使い方をされて、どういう効果があって、市民の理解が得られているのか、公平に市民に補助金が使われるような精査が必要である。
- (H委員) 県や国の補助金は監査が厳しいが、市の補助金は監査や事業評価がされているのか。
- (事務局) 商工観光課ではイベント関係について、それぞれの申請を精査してきた。全体事業費の枠や事業効果を加味しながら、補助割合が2分の1以上であれば、5年間で自己財源が目標に到達するよう補助している。
商工会や各種団体の補助金についても、監査委員による団体補助の監査を行っている。

(議長) 効果が上がっているかどうかはわからないが、制度としては実施しているようなので、それをより有効なものにしていくように提案することはできるだろう。

<休憩>

(K委員) 人件費について、早期退職を進めて、ボーナスをカットして、基本給を下げるというのは厳しすぎる。特に基本給については、若手で下がると特別に上がる制度がなければ定年までの影響が大きい。ボーナスの場合は3年なら3年といった一定期間であれば納得できても、基本給の削減が退職金や年金にも影響するので、基本給以外のところのカットでもつならば、他の部分を削減するほうが職員とも合意が得やすいのではないか。ただ、早期退職は厳しくてもある程度は仕方がない。

(B委員) 定数管理について、100人削減という目途にはこだわらず、早く減らす方法を検討してはどうか。

(G委員) 期末勤勉手当のシミュレーションを見て、危機感がないと感じた。一般企業であればこの調子では倒産してしまうような状況なので、本俸もボーナスも削減せざるを得ない。皆が厳しい時代を乗り越え耐え忍んでいくのも大切である。

(D委員) 給料のみカットするシミュレーションとなっており、給与の構成として給料と期末勤勉手当、管理職手当とがあるが、それらの手当はどのようになるのか。

(事務局) 通常、給料月額を基に、期末勤勉手当を算定するので、給料が下がるとその率だけ期末勤勉手当も下がる。管理職手当も給料月額の何%として算定するので、給料月額が下がれば総額も下がる。ただ、条例によって、給料のみ下げて、期末勤勉手当、管理職手当は従来通りという措置を設けることもできる。このシミュレーションでは職員手当の効果は含んでいない。

(D委員) 職員数について、行財政改革の計画期間である平成22年までに効果が出るように、平成22年には46名になるようにしたい。その後も、退職者の半数位の採用にして、定数を減らしていけないか。

(事務局) シミュレーションでは平成23年以降退職者と同数の採用を見込んでいるが、将来、46名よりも減らす必要があるとすれば採用を抑えることで削減はできる。

(F委員) 給料について、一律カットはいかがなものか。子育てが落ち着く世代の56歳から10%ずつ減らしていくといった方法もある。
組織改革をしっかりとすれば、正規職員の適正配置により、委託費を減らすこともできるのではないか。

(K委員) ある事業所で基本給の5~10%カットを検討したことがあるが、19%カットは労基法に触れるのではないか。

(事務局) 国家公務員との給与の比較にラスパイレス指数があるが、低いところでは60程度という団体もある。公務員については労基法等が全て適応にならない部分もあるので、詳細については関係法令を調べる。

- (H委員) プロビスへ委託している業務の見直しができないか。正職員や非常勤職員ならばどこまでできるか、シミュレーションできないか。市が100%出資しているプロビスの赤字は市が補填することになるので、考えないといけない。
- (C委員) プロビスの会社としてのありようや受託している業務の見直しを検討しているが、プロビス自体の成り立ちとして非常勤職員を外部化したという経緯があり、同じ人数を非常勤職員でまかなうとすればコスト増となる。
- (J委員) 職員の給料については一旦下げると回復が難しいと思うので、削減額は少ないかもしれないが、ボーナスカットを3年なら3年と期間を定めて行い、その間に財政が好転しなければ期間を延長するなど、職員に対する動機付けとしてはどうか。
- (E委員) 人件費については、ボーナスカットでいいと思う。勤奨退職について、平成23年度に46名にするというシミュレーションがあるが、現実に平成23年に46名というのは実現可能なのか。
- (事務局) この3年間で46名にしようとする、5歳勤奨に全員応じることを前提として、更に少なくとも7名が56歳以下で退職し、その間採用をしないということになる。
- (L委員) 民間では経営が苦しくなるとまずボーナスがなくなるが、安定してくればまた出せる、といったことがある。また、ボーナスが全員一律で支給されているとのことだが、働き振りを上司が評価していけば職員の仕事に対する意識が上がるのではないか。
- (議長) 今のところ、給料カットのシミュレーションを見たが、給料カットは厳しいので、ボーナスカットで乗り切ることができるのなら、それでよいのではないかという意見が多かった。
 職員数の見直しは厳しい意見が多いが、5歳より若い人への勤奨退職は保証された数字ではなく、3番のケースに絞るのは不確定要因が大きいかもしれない。5歳勤奨退職をずらすとして、2番、3番のケースを睨みながら、効果が出るようなボーナスカットの仕方があればシミュレーションを見てみたい。
 今のままで行くと平成24年には収支がマイナスになって、そこに至れば給料カットをせざるを得ない。赤字の部分を次年度の歳入から借りてくるという補正予算を組むことはできるのか。財源が増えて返していくというのが前提だが、そういう予算の組み方ができなければ給料を20%でもカットせざるを得ない。そうならないように短期的にでも5%、10%下げて頑張るという選択もある。最終的な提案の仕方については改めて諮りたい。

(3) 議会の概要について…資料6

[事務局より説明]

- (F委員) 職員も減らす目標を立てているのだから、財政状況が好転するまでは定員を18名に減らし、職員に合わせて賞与もカットしてもらいたい。
- (L委員) 議員の給与や議員数は誰が決めるのか。財政難のときに市民の声が届けられないのか。定員は減らしてもらいたい。
- (J委員) 議員定数に下限はあるのか。

(I 委員) 議会のことは議会自身でやってもらうのが一番だとは思うが、市民の意見としては定数削減を望むほうが多いと感じる。ただし、財政危機だから削減するというのではなく、どういう機能を持つ議会にしたいのか考えるべきである。政策立案に特化するなら少数精鋭でもよいし、行政のチェック機能を重視するならば上限の 26 人まで持っていったらよい。増員するのであれば給料は減らすか、無報酬でもよいと考える。どちらか一方に機能的に寄ってしまってもいけないし、バランスも大切である。市民の考え方としては定数減が望ましいのではないかと。 18 人というあたりでどうか。

(D 委員) 篠山市の人口約 4 万 6 千人を議員定数 22 人で割ると議員一人当たり約 2,100 人となるが、丹波市では約 3,000 人、三田市では 4,730 人、神戸市では 20,000 人である。丹波市レベルの人口 3,000 人に一人なら議員は 15 名、沿線で三田市と丹波市の中間と見ると、11 人となるが、最低でも 15 人位にしてもらいたい。基本的には議員が決めることだと思うが、議員の仕事は住民の意見を市政に反映することなので、我々はこの会議を通じて、住民の意見はこうだというメッセージを送りたい。

職員の給与が減額される中、議員の報酬がそのままということはない。

(H 委員) 議会のことは議会の良識に任すしかないが、議員に頼る市民の側の意識も変えないといけない。

諮問委員会などを全部議員に任せるのはどうか。議員を減らしても別に委員会を作って民間からの委員に報酬を支払っていたら、同じことになる。

報酬は別として、住民の代表として本当にやっていただくなら 26 名でもいい。ただ、先進国の議会制民主主義の地方議員で報酬があるのは日本くらいではないか。

(J 委員) 破綻に近い状況になっているが、議会が機能していればこういうことにならなかったという責任の一端もある。現実として機能していないのであれば定数が減ってもよい。議会に行政のチェックをしてもらわなければいけないが、市民が直接チェックするウエイトも高まるのではないかと。

(副議長) 議員数は 2 名欠員が出ているが、議会活動は現状の 20 名で回っているのではないかと。報酬については、この財政状況の中では下げるといふ話になるかもしれないが、来年の市会議員の選挙に向けて、今の議員の給料では立候補を断念するという人もいる。定数を減らすのであれば、財政状況と逆行するかもしれないが、働き盛りの人でも議会に飛び込んでいけるような環境を整えることも必要である。

(B 委員) 議会は自らで自分の給料を決めるが、議員の報酬を改正するときには市長は報酬審議会で意見を聞いたうえで提案されると思う。議員の裁量を我々が議論するのではなく、市長にきっちり審議会を開いてもらい、今の厳しい財政状況を理解された審議委員に意見を聞いてもらって、結論を出してもらうように委ねればよい。

議員を増減させて職務を特化するという意見があったが、法律で議会、議員の役割が決められており、定数の範囲内で議会自らが決めていくことになっているので、市民として議員に呼びかけ、意見具申をする必要がある。議員の量ではなく、質を見ていく必要がある。

また、政務調査費が出ているが、自分の歳費の範囲内でやりくりしてもらいたい。

選挙費用についても公費が使われており、立候補者数にもよるが、2,000万円近くかかると思う。行政の条例改正が必要になるが、議員や議員に立候補しようとする方にも議論してもらいたい。

(G委員) 昨年施行された自治基本条例には、議会の役割と責務、議員の責務が明記されているが、行政を監視するには10名であっても15名であっても、機能を果たすのであれば人数は関係ない。

先日、議員が大学教授の研修を受けられ、三重県の人口10万2千人で議員35名の市と、人口8万2千人、議員20名で構成されている市の視察をされた。そういう団体を見習うべきで、研修を受けた後で定数は22名でいくということだったが、何を考えているのか。行政をチェックし牽制する責務は果たしていただきたい。

住民が報酬や定数を決めていくのが本当ではないか。費用はかかるが、住民投票ができる状態にもって行って欲しい。

(M委員) 市民には自分たちが選んだ議員でありながら尊敬できないというイメージがある。三位一体改革の影響はあるにせよ、こういう状況を招いた一端は議員にもあると思うが、責任感が感じられない。議論構成ができないとか議会の監視機能が低下するという議論になっているようだが、現状20名でやっているのだから、最低でも20名という数字が出てくるとというのが市民の率直な意見である。16名に絞って、報酬を上げてもいい。総額1億3千万円の報酬を10%カットの1億1千万円にしても一人700万円程度になる。

市民も、議員を選ぶとき、財政状態を認識したうえでどういう考え方を持っているのか、具体的にどう対処しようとしているのか目を光らせる必要がある。

(議長) 議員年金の状況について、何期やればいくら年金がつくとか、財源はどうなっているかなど教えてもらいたい。

日本の地方議員は報酬を得ているが、北米ではボランティアで議員をされており、夜に行われる議会では傍聴している市民がその場で意見を言っている状況があり、社会の仕組みや市民の意識が違うのかもしれない。

この市民会議としては、財政再生に向けて、議会でどれだけお金が掛かっている、議員の報酬面でメスを入れるところがないか、という提言ができればと考えている。今日出た定員の問題と給与の意見についてまとめていきたい。

(5) その他

(議長) 財政シミュレーションをするときに、医大への補助と学校耐震改修を前提としているが、その医大への補助の前提がどうなっているか前回の最後に話題になっていた。それについて説明をお願いしたい。

(C委員) 兵庫医大篠山病院は医師が22名で診療科目も多く、不採算部分も含めて医療行為を行っていただいている本院を有する大学病院であり、地域にぜひ残っていただくことが市民の総意であるとして、存続交渉をしている。この9月末で国立病院から兵庫医大に引き継いで10年が経ち、約束の拘束期間が切れる。この10月1日からの次の10年をどうしていくかが議論となっている。

財政見通しでは毎年1.5億円の政策的補助を10年間、病院の建て替え期工事のうち平成2年度に5億円を積んでいる。現在の交渉状況としては妥結して

いないが、9月末を目前として大詰めである。1期工事に若干の不足額がありそうだということと、2期工事の取扱いをどうするか、交渉が煮詰まっていなが、県を交えて3者会議ということで、県からも支援をいただきながら、なんとか歩み寄ってまとめたいという状況である。シミュレーションに関しては財政的にはより厳しい状況である。

(議 長) 協議事項(4)のチルドレンズミュージアムについては次回に回したい。次回のテーマは、今日出てきた問題を集約して運営委員会で議論したい。ぜひこれを取り上げてほしいという項目があれば直接でも、事務局を通してでも提言いただきたい。

今日の議論のまとめは、メモの中身を加筆修正していくので、ご意見をいただきたい。

補助金、委託料は色々意見が出たが、一つ一つの検討は難しいので、少なくとも全体で見直しの基本ルールのようなものを提案し、プラスアルファで具体的な数字を示したい。

人件費はシミュレーションを積み上げ、ボーナスカットの効果や職員数461名の先の見通しなど、続けて議論していきたい。

9月に1回、10月に2回会議を予定しているが、実質的には2回で議論をして、3回目は第1次再生計画への中間答申について議論したい。その後、残った問題については継続して議論していきたい。

- 以上 -